

令和8年3月16日
島根県商工労働部産業振興課
担当：青砥
電話：0852-22-5291
島根県商工労働部中小企業課
担当：門脇
電話：0852-22-5881
島根県総務部総務課
担当：内田
電話：0852-22-5091

三菱マヒンドラ農機株式会社等の農業用機械事業からの 撤退に係る県の支援について ～予備費の活用～

三菱マヒンドラ農機株式会社及びリョーノーファクトリー株式会社が農業用機械事業からの撤退を表明されたことに対し、次のとおり予備費を活用して支援策を実施いたします。

【県予算】

予備費執行額	商工労働部	178,000千円
	総務部	37,399千円
	計	215,399千円

【事業の概要】※別紙「事業一覧」及び「奨学金概要」を参照

- 売上減少に伴う資金繰りを支援するため、低金利の緊急融資の発動
- 大規模取引先の消失、売上の減少に対応する支援について、補助率や補助上限額の引上げと予算額の増額
 - ・ 販路開拓のための支援
 - ・ 経営改善するための専門家の派遣支援
 - ・ 新規の取引先に対応していくための技術や新商品等の開発に向けた専門家の派遣支援と、実行するために必要な設備導入支援
- きめ細かな経営支援を実施するための商工団体の相談体制の強化
- 島根県育英会を通じた大学等奨学金の追加募集

【別紙】 事業一覧

(単位：千円)

番号	事業名 (課名)	概要	拡充内容	予備費 執行額	(参考) 2月議会議決分	
					R7.2月 補正 R8当初 の別	予算額
1	セーフティ ネット資金(県 単) (中小企業課)	<p>指定事業活動制限事業者 (三菱マヒンドラ農機・ リョーノーファクトリー) と取引関係(間接的な取引 の連鎖の関係にある場合を 含む)にある関連中小事業 者において、一定期間の売 上高等の減少が見込まれる 場合に、関連中小企業者の 資金繰りを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 中小企業 ・融資限度額 8,000万円 (運転資金、原則として月 商の1ヶ月分を限度) ・融資期間 8年以内 (据置1年以内) ・融資利率 1.35% (責任共有) 1.20% (責任共有外) <p>(R7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用保証料率 0.40%~1.70% ・融資枠(R7) 8億円 <p>※R8の融資利率は、 0.1%引上げ</p>	<p>○融資限度額について「原 則として月商1ヶ月分を限 度」とする要件を撤廃</p> <p>○速やかに発動し、取扱を 開始する</p> <p>○融資枠(R8)の拡大 8億円 → 16億円 (予算への影響なし)</p>	0	R8当初 制度融資 特別会計	32,785,386
2	営業代行等を 活用したもの づくり産業販 路拡大支援事 業 (産業振興課)	<p>県内ものづくり企業が営業 代行を請け負う者を活用 して自社の製品、部品等を 営業、販売する取組を支援 対象：県内中小ものづくり 企業(機械金属、樹脂、電 気電子)</p> <p>補助率：1/2 補助上限額：100万円</p>	<p>○補助率、補助上限額の引 上げ及び公募枠の追加(予 算の増額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率の引上げ 1/2→3/4 ・補助上限額の引上げ 100万円→150万円 <p>※三菱マヒンドラ農機・ リョーノーファクトリーと 取引(直接取引のほか間接 取引も含む)があり、売上 全体の5%以上を占める企 業に対する支援</p>	16,500	R8当初	2,000

番号	事業名 (課名)	概要	拡充内容	予備費 執行額	(参考) 2月議会議決分	
					R7.2月 補正 R8当初 の別	予算額
3	戦略的取引先 確保推進事業 (産業振興課)	<p>①展示会出展 機械要素技術展等の展示会 へ、しまね産業振興財団 ブースとして共同出展し、 製品・技術のPRを支援 対象者：県内中小ものづく り企業（機械金属、樹脂、 電気電子） 出展負担金：5年以内に出展 した企業 15万円／それ以 外 7万円 ※R7は東京・名古屋・大阪 の展示会に出展</p>	<p>○出展負担金の引下げ(予 算の増額) ・負担金 15万円 → 7.5万円 7万円 → 3.5万円</p> <p>※三菱マヒンドラ農機・ リョーノーファクトリーと 取引(直接取引のほか間接 取引も含む)があり、売上 全体の5%以上を占める企 業に対する支援</p>	2,740	R8当初	30,400
		<p>②専門展示会出展助成金 県外で開催される展示会へ の出展費用を助成 対象者：県内中小ものづく り企業（機械金属、樹脂、 電気電子） 補助率：1/2 補助上限額：30万円(ただ し、3社以上のグループで経 営革新計画の承認を受けた 事業者は90万円)</p>	<p>○補助率、補助上限額の引 上げ及び公募枠の増加(予 算の増額) ・補助率の引上げ 1/2→3/4 ・補助上限額の引上げ 30万円→45万円</p> <p>※三菱マヒンドラ農機・ リョーノーファクトリーと 取引(直接取引のほか間接 取引も含む)があり、売上 全体の5%以上を占める企 業に対する支援</p>			
4	下請け構造転 換支援事業 (伴走支援) (産業振興課)	<p>大手メーカーの動向に左右 される県内企業の経営基盤 見直しに係る取組につい て、外部専門家を活用した 伴走支援を実施 対象者：県内中小ものづく り企業(機械金属、樹脂、電 気電子) 利用料：無料</p>	<p>○三菱マヒンドラ農機・ リョーノーファクトリーと 取引(直接取引のほか間接 取引も含む)があり、売上 全体の5%以上を占める企 業に対応するため公募枠の 追加(予算の増額)</p>	41,904	R7.2月補正	18,624

番号	事業名 (課名)	概要	拡充内容	予備費 執行額	(参考) 2月議会議決分	
					R7.2月 補正 R8当初 の別	予算額
5	ものづくりアドバイザー派遣事業 (専門家派遣) (産業振興課)	<p>外的環境の変化に的確に対応していくために、QCDの向上など競争力を強化する事業に取り組む際に必要となる専門家派遣を支援 対象：県内中小ものづくり企業 派遣時間：年間 24時間（6回以内） 利用料：無料</p>	<p>○新規取引先に対応するための技術・新製品開発等に、専門家派遣を利用する企業に対しては派遣時間・回数の上限を引上げ、予算も増額 ・派遣時間： 年間 24時間(6回以内) →40時間(10回以内)</p> <p>※三菱マヒンドラ農機・リョーノーファクトリーと取引(直接取引のほか間接取引も含む)があり、売上全体の5%以上を占める企業に対する支援</p>	8,550	R8当初	22,866
6	事業継続力強化アドバイザー派遣事業 (中小企業課)	<p>外的環境の変化に的確に対応していくために、経営改善や販路開拓、新事業展開などに取り組む際に必要となる専門家派遣を支援 対象者：県内中小企業（ものづくり企業以外も含む幅広い業種に対応） 派遣回数：3～5回まで 利用料：無料</p>	<p>○部品製造協力企業以外の三菱マヒンドラ農機・リョーノーファクトリーの取引先（サービス業等）の収益確保やコスト削減などを支援するため、特別枠を設けて予算額を拡充</p> <p>※三菱マヒンドラ農機・リョーノーファクトリーと取引(直接取引のほか間接取引も含む)があり、売上全体の5%以上を占める企業に対する支援</p>	6,000	R8当初	25,000
7	商工団体支援体制緊急強化事業 (中小企業課)	<p>商工団体のスタッフを増員し、物価高騰や人件費上昇などにより経営状況の厳しい中で、県内事業者からの相談対応や、事業者に対するきめ細かな伴走支援を実施。</p> <p>配置数 12名 (商工会議所9名、商工会連合会3名)</p>	<p>○三菱マヒンドラ農機・リョーノーファクトリーの撤退方針により、売上の減少等の影響を受ける県内事業者からの相談対応や、事業者に対するきめ細かな伴走支援を実施するため、<u>商工団体のスタッフを増員</u></p>	12,306	R8当初	73,836

番号	事業名 (課名)	概要	拡充内容	予備費 執行額	(参考) 2月議会議決分	
					R7.2月 補正 R8当初 の別	予算額
8	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業 (産業振興課)	<p>製造業者の生産プロセスの変革・拡大や新事業構築による収益確保のために必要な設備投資等を支援 対象者：県内中小ものづくり企業 補助率：1/2（小規模事業者は2/3） 補助限度額：下限50万円、上限2,000万円</p>	<p>○補助率、補助上限額の引上げ及び公募枠の追加（予算の増額） ・補助率の引上げ 1/2・2/3→3/4 ・補助上限額の引上げ 2,000万円→3,000万円 ・国の補助金等を活用した場合の県補助による上乗せも認める</p> <p>※三菱マヒンドラ農機・リョーノーファクトリーと取引（直接取引のほか間接取引も含む）があり、売上全体の5%以上を占める企業が新規受注に対応するための設備導入に対する支援</p>	75,000	R7.2月補正	427,709
9	飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業 (中小企業課)	<p>物価高騰や人件費上昇などの影響を受けている飲食・商業・サービス業などの事業者に対して、収益の確保を図るための新たな取組を支援 ・対象者：中小企業（飲食・商業・サービス業・建設業等） ・補助対象経費 施設改修費、設備導入費等 ・補助率 1/2 2/3（注） （注）コロナ融資（借換資金を含む）を利用している者） ・上限額 400万円</p>	<p>○補助率、補助上限額の引き上げ及び公募枠の増加（予算の増額） ・補助率 1/2・2/3→3/4 ・上限額 400万円→600万円 ・国の補助金等を活用した場合の県補助による上乗せも認める</p> <p>※三菱マヒンドラ農機・リョーノーファクトリーと取引（直接取引のほか間接取引も含む）があり、売上全体の5%以上を占める企業に対する支援</p>	15,000	R7.2月補正	150,000
				178,000		

【別紙】奨学金概要

○島根県育英会を通じた大学等奨学金の追加募集

	島根県育英会の既存制度	追加募集
応募資格	次の要件をすべて満たすこと <ul style="list-style-type: none"> ・島根県出身者 ・令和8年度に大学・短大・大学院・高等専門学校（4年生以上）・専修学校（専門課程）に進学しようとする者又は在学している者（家計基準・学力基準による制限なし） 	次の要件をすべて満たすこと <ul style="list-style-type: none"> ・島根県出身者 ・令和8年度に大学・短大・大学院・専修学校（専門課程）に進学する者（家計基準・学力基準による制限なし） ・応募者の保護者が、三菱マヒンドラ農機株式会社、そのグループ会社及びこれらと取引関係にある県内事業者と次のいずれかの関係にある者 <ul style="list-style-type: none"> ① 令和8年3月時点において雇用関係にあり、応募時に事業者から人員整理の方針が示されている者 ② 令和8年3月時点において役員であり、応募時に役員退任の意向又は方針が示されている者
貸与の決定と開始時期	家計等について審査を行い、適格度の高い順に選考し決定した上で、令和8年4月から貸与開始	応募資格を満たした場合に貸与を決定し、退職証明書又は役員を退任したことが分かる書類の提出を受けて退職日の属する月から貸与開始
募集人数	45人	10人
貸与月額	3～7万円のうち、1万円単位で選択（無利子）	
貸与期間	令和8年4月から進学又は在籍する大学等の最短修業年限の最終月まで	保護者の退職月から進学する大学等の最短修業年限の最終月まで
返還方法	据置6か月、貸与を受けた月数の3倍の期間内で返還	
願書受付	令和7年10月末まで（選考済）	令和9年2月末まで（随時受付）

○予備費執行額 37,399千円

- ・島根県育英会に33,600千円を奨学金原資として貸付け、3,348千円を事務費として補助
- ・県広報費 451千円